

鹿 児 島 県 公 報

令和 8 年 1 月 27 日（火）第 688 号の 2



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定例発行日（毎週火、金）

目 次

（※については例規集登載事項）

ページ

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

○衆議院議員総選挙における投票用紙の様式

（選挙管理委員会取扱い） 1

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

鹿児島県選挙管理委員会告示第 4 号

令和 8 年 2 月 8 日執行予定の衆議院議員総選挙における投票用紙の様式は、次のとおりとする。

令和 8 年 1 月 27 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

1 衆議院小選挙区選出議員選挙投票用紙

候補者氏名	第五十一回 衆議院小選挙区選出議員選挙投票 ○ 注 意 二、候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 候補者でない者の氏名は、書かないこと。 鹿児島県 選挙管理 委員会 印
--	---

備考 1 用紙の色は、あさぎ色とする。

2 文字は、黒色刷りとする。

3 投票用紙に押すべき印は、刷込み式とする。

4 規格は、縦12.8センチメートル、横8センチメートルとする。

2 衆議院比例代表選出議員選挙投票用紙

せいとう た せいじだんたい 政 党 その他の政治団体 めいしょう また りやくしょう の 名 称 又 は略 称	第五十一回 衆議院比例代表選出議員選挙投票 ○ 注 意 欄内に 政治党 その他 の政治 団体の 名称又 は略称 は、 一つ書 くこと。	鹿 児 島 県 選 挙 管 理 委 員 会 印

備考 1 用紙の色は、ピンク色とする。

2 文字は、黒色刷りとする。

3 投票用紙に押すべき印は、刷込み式とする。

4 規格は、縦12.8センチメートル、横8センチメートルとする。